

どき
夕暮れ時、ちょっと早めの

ライト★オン運動



通り慣れた道路でも実は危険が…

■自動車、オートバイ、自転車運転者は…

早めのライト点灯で、歩行者や道路上の危険をいち早く発見!

■歩行者、自転車運転者は…

反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピール!

実施期間 令和3年10月1日～12月31日

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

ライトオン運動
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全



ちょっと早めの

ライト・オン運動

日没時間が早まるこの季節、「早めのライト点灯」と「反射材用品の着用」の相乗効果で、交通事故を防止しましょう!!

運動の推進事項

車両(自動車、オートバイ、自転車)運転者



ピカッ

夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

歩行者・自転車運転者



キラッ

反射材用品の着用推進

★ ライト点灯の目安時間 ★

下記の時間を目安に、ライトを点灯しましょう。

10月1日	から	10月31日	までの間	16時50分
11月1日	から	11月30日	までの間	16時20分
12月1日	から	12月31日	までの間	16時10分

※ 津標準暦をもとに日没時間の概ね 30 分前に設定しています。

※ あくまで目安であり、天候等に応じた点灯を心掛けましょう。

★ 夕暮れ時、夜間の交通事故を防止するために… ★

☆自動車を運転するときは、ハイビームを使用しましょう。

ただし、対向車と行き違う際や、他の車の直後を通行する際などは、ロービームに切り替えましょう。

☆夜間の運転は、昼間と比べて視界が悪くなるため、歩行者や自転車の発見が遅れるうえ、速度感が鈍り、速度超過になりがちですので、速度を落とし、慎重な運転を心掛けましょう。

☆歩行者の方は明るい色の服装を心掛けましょう。

また、反射材用品を着用するときは、「ねじれ」などに注意し、効果が最大限に発揮されるよう、正しく着用しましょう。